

運衛第6734号
人厚第6735号
17. 8. 31
防人計第15282号
27. 10. 1

防衛医科大学校長
陸上幕僚長
海上幕僚長
航空幕僚長
殿

運用局長

人事教育局長

アスベスト（石綿）による健康被害に係る防衛省の退職者に対する相談窓口の設置について（通知）

現在、アスベスト（石綿）問題への対応に政府として取り組んでいるところであり、防衛庁の退職者においても在職中の業務に関して健康不安等を抱えていることも考えられるため、これに迅速かつ確実に対応する健康障害及び公務災害補償に係る相談窓口を、別紙のとおり速やかに設置されたい。

添付書類：別紙

第1 相談窓口の設置基準

防衛医科大学校病院、陸上自衛隊の各駐屯地、海上自衛隊の各地方総監部、航空自衛隊の各基地、自衛隊中央病院及び自衛隊地区病院に設置すること。

第2 相談窓口における実施内容の基準

1 健康障害に関する事項

- (1) アスベスト（石綿）による健康障害に係る情報の提供に関すること。
- (2) アスベスト（石綿）の特殊健診、診断、治療が可能な病院の紹介に関すること。
- (3) 防衛省の退職者に対する必要な診察に関すること。

2 公務災害補償に関する事項

アスベスト（石綿）による公務災害補償制度の説明に関すること。

第3 その他

- 1 相談窓口に関する周知は、防衛省のホームページ等で行う。
- 2 その他必要な事項は、健康障害に関する事項は人事教育局衛生官が、公務災害補償に関する事項は人事教育局給与課長が調整を行う。